

鹿島市公共下水道事業經營戰略

平成29年3月

鹿島市 環境下水道課 下水道係

目 次

1. 事業概要	1～3
(1) 事業の現況	1～2
① 施設	
② 使用料	
③ 組織	
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画（収支計画）	5～8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	5～7
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7～8
① 今後の投資についての考え方・検討状況	
② 今後の財源についての考え方・検討状況	
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8
【添付資料】	
経営比較分析表	9
投資・財政計画表	10～13

鹿島市公共下水道事業経営戦略

団体名：鹿島市

事業名：公共下水道事業

策定日：平成29年3月

計画期間：平成29年度～平成48年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

【供用開始年度】平成6年度（供用開始後年数：22年）

【法適・非適の区分】非適用（平成32年4月法適移行見込）

【処理区域内人口密度】35.4人/ha

【流域下水道等への接続の有無】無し

【処理区数】処理区：1区（鹿島処理区）

処理分区：6分区

（鹿島中部処理区、北鹿島処理分区、鹿島南部処理分区、
祐徳処理分区、浜北部処理分区、浜南部処理分区）

【処理場数】1カ所（鹿島市浄化センター）

【広域化・共同化・最適化の実施状況 ※1】

平成25年度に全体計画の見直し案（全体計画区域面積を668haから473haに縮小し、下水道区域以外の地域には個人設置型合併処理浄化槽（市独自補助を含む）で汚水処理を行う）を作成し、住民説明会等を行った。そこで出た意見を基に再検討を行っていたところ、平成27年に下水道法等の改正（雨水に特化した下水道事業が創設される）との情報が入ったため、都市計画審議会に諮る前に中断。法改正で新たに創設された『雨水公共下水道事業』などの実施に向けて国や県と協議中である。

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

【一般家庭用使用料体系の概要・考え方】

基本使用料	5 m ³ まで：730円	5 m ³ を超え10 m ³ まで：1,050円
超過使用料	10 m ³ を超え20 m ³ まで	：1 m ³ につき135円
	20 m ³ を超え30 m ³ まで	：1 m ³ につき155円
	30 m ³ を超え50 m ³ まで	：1 m ³ につき185円
	50 m ³ を超え100 m ³ まで	：1 m ³ につき210円
	100 m ³ を超えるもの	：1 m ³ につき230円

※下水道使用料は上記により算出した額に消費税及び地方消費税を加算した額とする
ただし、1円未満は切り捨てるものとする

【業務用使用料体系の概要・考え方】 一般家庭用使用料体系と同じ

【その他の使用料体系の概要・考え方】 一般家庭用使用料体系と同じ

【条例上の使用料（20 m³あたり）※2】

平成25年度	：2,520円
平成26年度	：2,520円
平成27年度	：2,520円

【実質的な使用料（20 m³あたり）※3】

平成25年度	：3,220円
平成26年度	：3,280円
平成27年度	：3,280円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

【職員数】

職員数は10人。下水道事業特別会計に9人。一般会計の都市下水路事業に1人。課長1人、課長補佐1人のほか、技術職員4人、事務職員4人である。この他、技術系嘱託職員1人、事務系日雇職員1人がいる。

【事業運営組織】

組織体制の再編等を行った実績はない。浄化センターの運転管理は稼働当初から民間委託をしている。使用料徴収においては水道料金と一括徴収を行い、業務の効率化に努めている。平成28年度から新世紀センターに水道課と環境下水道課の執務場所を一緒に移設したので、今後、業務の協力体制等を検討していく。

(2) 民間活力の活用等

①民間活力の活用状況

【民間委託】

浄化センターの運転管理は民間委託している。

【指定管理者制度】

指定管理者制度は採用していない。

【PPP・PFI】

PPP・PFIの導入実績はない。

②資産活用の状況

【エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）※4】

エネルギー利用は行われていない。

【土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）※5】

未利用土地の利活用は行われていない。

※4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析（9頁に添付）

経営比較分析表の類似団体区分で鹿島市が所属する『Cc2（210団体）』は、『処理区域内人口3万人未満（C）』で『処理区域内人口密度がha当たり25人以上50人未満（c）』で『供用開始後の年数が15年以上30年未満（2）』である。

『⑦施設利用率』が類似団体平均よりも大幅に低いのは、事業進捗率が41%と低いので想定していた汚水量が流入していないことが影響している。そのため『⑤経費回収率』や『⑥汚水処理原価』が類似団体平均を上回ってしまっているものと分析している。

また『④企業債残高対事業規模比率』が類似団体平均よりも下回っているのは、財政上の制約などから投資額を抑えてきたことが影響していると思われる。

2. 経営の基本方針

【汚水処理の問題点】

- ①事業の長期化（事業着手から30年、供用開始から22年）しており、整備が完了したのは全体計画の4割程度。
- ②このため、浄化センターの処理能力6,200 m³/日に対し、平成27年度の晴天時平均汚水流入量は2,268 m³/日しかなく、使用料収入が低迷している。
- ③施設の改修更新について事後保全方式により行ってきたが、機械電気設備を中心に耐用年数を過ぎているもの、もうすぐ到来するものがあり、事業費の増加が見込まれる。

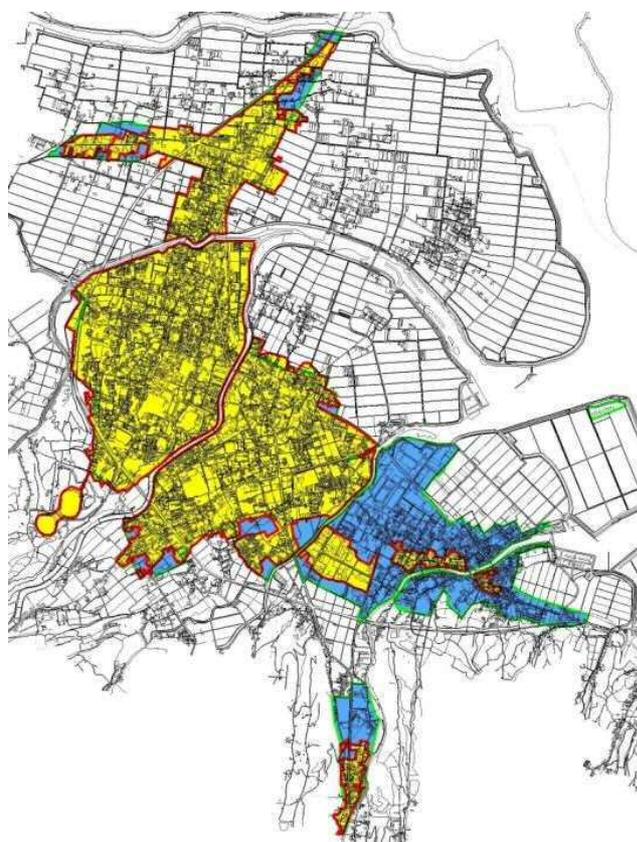
【雨水排除の問題点】

- ④急で局地的な大雨（通称：ゲリラ豪雨）の増加で、市街地の雨水対策が必要となってきた。
- ⑤事業認可区域外に浸水実績がある排水区（南舟津排水区ほか）があり、その対策が必要であるが、財源問題等で対策が進んでいない。
- ⑥平成の初めごろまでに稼働し始めた雨水ポンプ場の電気機械設備に老朽化の兆候がみられるが財源問題等で対策が進んでいない。

【解決策及び経営の基本方針となるもの】

- ③と⑥に関しては、『ストックマネジメント計画』を平成29年度から実施し、計画的に設備を更新していくことで対応する。
- ⑤に関しては、『雨水公共下水道事業』を導入するとともに、④を含めて『雨水管理総合計画』を策定して、雨水対策を行っていく。

汚水処理の経営に関しては、(②の部分になるが) 浄化センターの現有処理能力6,200



m³に相当する整備面積に計画区域を縮小することが最適解となると考える。加えて①に関して国が示す汚水処理事業の10年概成に基づいてペースアップして整備を行う。経営的な観点から、汚水がより多く発生する事業所の多い区域は汚水処理区域に残す。このため、現在の全体計画区域668haのうち、汚水処理区域を521haに縮小し、残りの147haは雨水排除のみを行う区域に全体計画を変更する方向で、今後、住民説明会等を開催するとともに、都市計画審議会に諮って行くことにする。なお、この経営戦略は、全体計画を変更した状況で策定している。

【左図：全体計画変更案】

- 黄色：汚水処理・雨水排除を行う区域
- 青色：雨水排除のみ行う区域

3. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）： 11頁～13頁に添付

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

【全体投資の目標に関する事項】

汚水処理区域を縮小し、汚水処理事業を10年で概成させる。及び雨水公共下水道事業を導入するとともに雨水管理総合計画を策定して計画区域全体で雨水排除事業を強化する。

【汚水管渠の敷設（整備済面積の向上）に関する投資規模】

○平成38年度までの10年で汚水事業を概成させるとともに祐徳門前地区の早期着手を行うための費用を37億5140万円とした。

○概成後（平成39年度以降）は、農地等の開発行為等に伴う整備で2haずつを単独起債で整備していくとした。（年4200万円×10年＝4億2000万円）

【浄化センター等に関する投資規模】

○現在、汚水流入量が少ないことから投資を控えている設備があるので、これに関しては汚水量の増加に伴い適切な時期に必要な投資（4億9000万円）を行うこととした。

○汚水処理区域を521haに縮小したため、汚水流入量は平成48年度で日平均4,109m³、日最大5,341m³（日平均と日最大の差を現状の1.3倍とした）と想定できるので、現有処理能力6,200m³/日（第1系列2,700m³/日、第2系列3,500m³/日）でまかなえると判断した。

【雨水排除に関する投資規模】

○雨水総合管理計画を策定（平成29年度予定）し、計画区域内の雨水対策を総合的に見直し、適切な規模に再構築する。

○事業認可区域内の雨水排除については、『効率的雨水管理支援事業制度』の趣旨にのっとり効率的に進めていく。西牟田排水区の対策が急務であり平成29年度から平成30年度にかけて6億円規模の投資を行うとしている。

○事業認可区域外にある南舟津排水区周辺の雨水対策は、平成30年度までに雨水公共下水道を導入し下水道事業で行うとしている。平成31年度から平成33年度までに7億円規模の投資を行うとしている。

○その他の排水区の対策も必要になる可能性があり、場所を特定せず15億4000万円の投資が必要となるとした。

【更新事業（汚水・雨水）に関する投資規模】

○昭和61年度事業開始、汚水処理事業は平成6年度から雨水排除事業は平成2年度から供用開始しているため、汚水管渠や建物の躯体など耐用年数が50年あるものはまだ更新時期を迎えていないが、耐用年数が15年から20年の機械電気設備には更新時期を迎えているものがある。

○また都市下水路事業で整備し下水道事業に移管したものにも更新時期を迎えている施設や設備がある。

○これまで財政的な制約などのため十分な更新ができていない状況である。

○これらの汚水・雨水設備の更新は、ストックマネジメント計画を策定し、平成29年度から5年間で1サイクルとして計画的に更新していくが、これまでの更新事業が十分でなかったことから最初の方は早急に更新しなければならない設備がある。

○このため、第1次（平成30年度～平成33年度）は5億円規模で、第2次以降（平成34年度～）は3億円規模で実施するものと想定している。

○汚水管渠は耐用年数の50年を迎えていないが、供用開始後30年を過ぎた頃から対策が必要になると想定し、次のとおり計画している。なお更新事業費枠は上記の第1次5億円規模、第2次以降3億円規模の中に入れていく。

- 平成30～38年度は点検・調査を主に行うために1000万円規模
- 平成39～44年度は腐食しやすい部分の更新業務のために5000万円規模
- 平成45年度以降は、本格的な更新業務のために1億円規模

②収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

汚水事業については、『国庫補助金50%』『企業債45%』『受益者負担金5%』を雨水事業については『国庫補助金50%』『企業債50%』を主な財源枠組みとしている。

【使用料収入の見通しに関する事項】

使用料の改定は想定せず、整備の進捗に応じた使用料収入を見込んだ。

【企業債に関する事項】

建設改良費や更新事業については、下水道事業債を発行すると想定している。企業会計に伴う経費（平成29年度～31年度）については、公営企業会計債を発行すると想定している。資本費平準化債は、起債の元利償還が5億円を超える平成32年度まで年間2000万円を発行すると想定している。

【繰入金に関する事項】

鹿島市には、汚水・雨水、基準内・基準外に関わらず6億円以内という独自ルールがあるので、その範囲内で収まるように計算した。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間活力の活用に関する事項】

浄化センターの運転管理は合特法に基づく民間委託の枠組みを維持している。

【職員給与費に関する事項】

職員数の増加はせず、現有人数の人件費を計上している。なお、平成30年度の雨水公共下水道を導入以後は、一般会計の都市下水路事業についている職員（人件費）は、同事業とともに公共下水道事業会計に移管している。

【動力費・薬品費に関する事項】

汚水量の増加に応じて増加させている。

【修繕費に関する事項】

ストックマネジメント計画で更新事業は行うが、対象外の修繕は発生するものとして、現有の予算規模で計上している。

【委託費に関する事項】

事業量は増加するが職員数は増やせないで、污水管渠の点検業務などの業務は積極的に委託するようにしている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

【広域化・共同化・最適化に関する事項】

污水处理区域を688haから521haへ縮小し、流入汚水量を浄化センターの現有処理能力（6,200m³/日）以内に抑えることで、投資規模の最適化を目指している。平成30年度までに、そのための全体計画の見直しを行う予定としている。

【投資の平準化に関する事項】

污水处理事業の10年概成や雨水公共下水道事業の導入などに伴う投資の拡大で、今後10年間は平準化とは逆の集中投資期間を迎える。ただし、起債の活用で投資に伴う費用の発生の平準化を行う。

【民間活力の活用に関する事項】

10年間の集中投資期間における技術職員の不足が懸念される。電気・機械設備については、設計施工の民間委託を実施しているが、污水管渠の敷設に関しては事例が少ないこともあり民間活力の活用はできていない。

污水管渠の敷設についてもDB（デザインビルド）一括発注などの民間活力の活用を検討しなければ、技術職員不足問題に対応できない状況であるので、今後十分な検討を行っていく。

②今後の財源についての考え方・検討状況

【使用料の見直しに関する事項】

使用料は平成18年度に改定して以来、改定されていない。平成29年度から公営企業会計化の作業に入るので、公営企業会計化する平成32年度の状況を確認後に必要な措置を行うものとする。

【資産活用による収入増加の取組について】

現在の全体計画において浄化センターは5系列となっているが、全体計画の見直しにより、2系列でまかなえる規模になりそうである。そうなった場合には、浄化センター敷地内に遊休地が発生する見込みであるので、汚泥有効利用施設の建設などを検討して、維持管理経費削減ができないか検討を行っていく。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

【民間活力の活用に関する事項】

浄化センターの運転管理は合特法に基づき民間委託しているため、その枠組みの変更は考えていない。

【職員給与費に関する事項】

職員の増加は難しいので、嘱託職員や再任用職員、臨時的任用職員の活用を検討していく。

【動力費に関する事項】

汚水処理量の増加に伴いどうしても動力費も増加していくが、検討している汚泥有効利用施設から生み出されるエネルギーで動力費の削減ができないか検討していく。

【薬品費に関する事項】

汚水処理量の増加に伴いどうしても薬品費も増加していくが、浄化センター運転管理委託先とともにその抑制策を検討していく。

【修繕費に関する事項】

ストックマネジメント計画と連動して、適切な維持管理に必要な設備の更新・修繕を行っていく。

【委託費に関する事項】

職員数を増やせない分、業務の一部を民間委託し、職員給与費の増加抑制につなげる検討を行っていく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

進捗管理（モニタリング）業務は毎年行う。見直し（ローリング）業務は原則として5年毎に行うこととする。特に平成32年度から企業会計化（法適用）させ減価償却が始まることから財政状況に変化が現れることが想定される。企業会計化して新たな会計のもと再度経営戦略を策定するものとする。

経営比較分析表

佐賀県 鹿島市

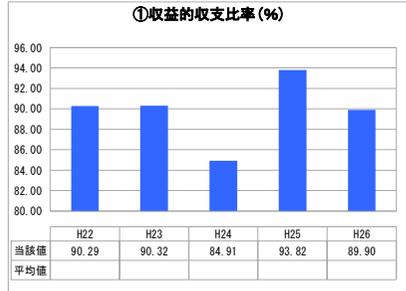
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	32.78	95.73	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,829	112.12	274.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,032	2.76	3,634.78

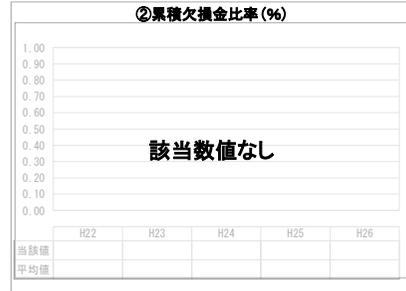
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

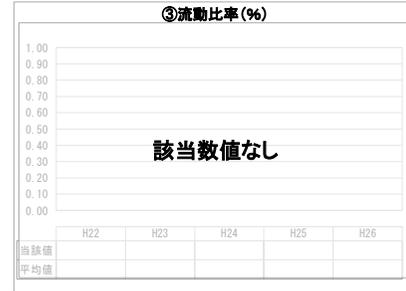
1. 経営の健全性・効率性



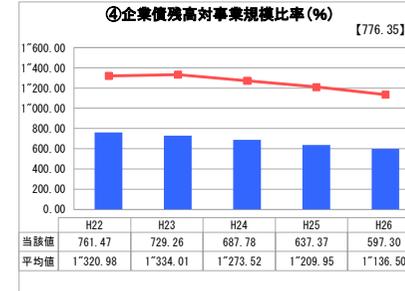
「単年度の収支」



「累積欠損」



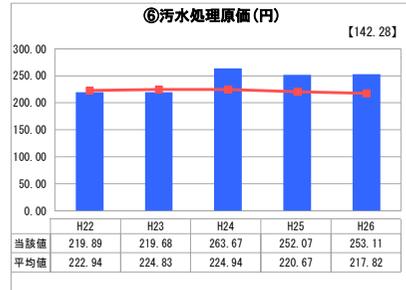
「支払能力」



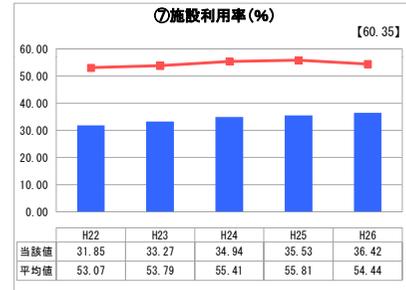
「債務残高」



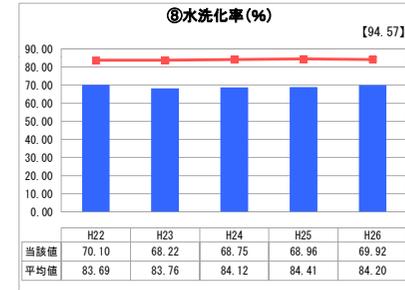
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

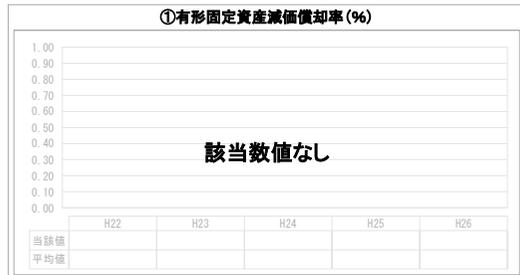


「施設の効率性」

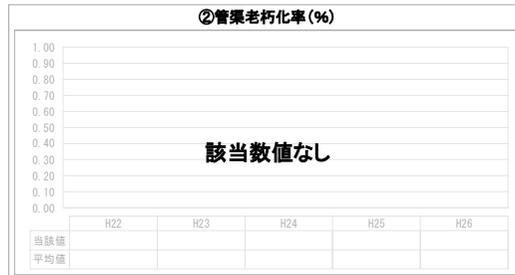


「使用料対象の捕捉」

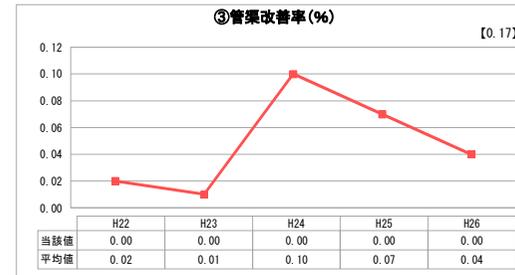
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和61年度の事業開始以来、29年が経過していますが、事業進捗率は4.1%と低いため、施設利用率が平均値を下回っています。今後は低コスト型下水道を導入して事業を進捗させ、接続者数(料金収入)を増やし、経営の効率性の向上(経費回収率の向上や汚水処理原価の低減など)を目指します。

2. 老朽化の状況について

平成6年度の供用開始以来、22年が経過し、機械・電気設備に耐用年数を経過したものが出てきていますが、これまで十分な更新を行っていないのが現状です。そのため企業債残高対事業規模比率が平均値を下回っている状況です。今後は長寿命化計画に基づく計画的な更新を実施し、持続可能な下水道事業を目指します。

全体総括

本市の公共下水道事業は、雨水対策を優先して行ってきたため、汚水事業の進捗状況が遅くなり、浄化センターなどへの投資に見合う十分な接続者数を確保できていないことが、収益的収支比率・経費回収率・汚水処理原価・施設利用率の数値の悪化につながっているものと分析します。今後は、全体計画区域を見直し早期概成を目指すとともに、接続者数を増やし経営の効率化に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		612,706	627,900	649,164	646,583	638,028	655,458	663,611	661,799	663,169	632,108	627,192	611,349	
		(1) 営 業 収 益 (B)		290,022	285,340	291,497	300,972	306,096	313,616	320,601	344,638	348,857	345,873	348,458	354,401	
		ア 料 金 収 入		129,887	132,054	136,503	141,604	146,859	153,926	164,885	191,189	198,213	205,482	212,997	220,798	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		160,135	153,286	154,994	159,368	159,237	159,690	155,716	153,449	150,644	140,391	135,461	133,603	
		(2) 営 業 外 収 益		322,684	342,560	357,667	345,611	331,932	341,842	343,010	317,160	314,313	286,235	278,734	256,948	
		ア 他 会 計 繰 入 金		322,592	342,420	342,499	345,556	331,860	341,770	342,938	317,088	314,241	286,163	278,662	256,876	
	イ そ の 他		92	140	15,168	55	72	72	72	72	72	72	72	72		
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		323,005	307,657	306,350	341,303	329,730	339,009	331,761	371,896	374,330	355,237	380,486	391,781	
		(1) 営 業 費 用		180,290	172,947	181,136	224,623	217,108	223,093	209,724	246,609	246,600	229,984	252,988	258,994	
		ア 職 員 給 与 費		12,426	12,583	13,115	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		167,864	160,364	168,021	211,943	204,428	210,413	197,044	233,929	233,920	217,304	240,308	246,314	
		(2) 営 業 外 費 用		142,715	134,710	125,214	116,680	112,622	115,916	122,037	125,287	127,730	125,253	127,498	132,787	
ア 支 払 利 息			142,715	134,710	125,214	116,680	112,622	115,916	122,037	125,287	127,730	125,253	127,498	132,787		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		17	10	40	66	66	66	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		289,701	320,243	342,814	305,280	308,297	316,449	331,850	289,902	288,839	276,871	246,706	219,568			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		399,355	602,261	454,775	522,598	1,438,881	1,094,118	1,405,601	1,303,475	762,243	1,049,740	1,194,169	789,674	
		(1) 地 方 債		150,200	252,200	185,700	244,800	712,800	535,200	686,450	620,900	351,500	497,200	569,800	367,400	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					20,000	20,000	20,000	20,000						
		(2) 他 会 計 補 助 金		90,975	98,617	96,950	94,824	84,881	91,718	96,551	81,975	85,543	77,340	79,169	66,674	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		132,911	226,619	150,000	125,000	617,000	443,000	599,500	550,000	290,000	440,000	510,000	305,000	
	(6) 工 事 負 担 金		25,269	24,825	22,125	57,974	24,200	24,200	23,100	50,600	35,200	35,200	35,200	50,600		
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		701,411	920,239	797,589	827,878	1,747,178	1,410,567	1,737,451	1,593,377	1,051,082	1,326,611	1,440,875	1,009,242	
		(1) 建 設 改 良 費		342,858	540,177	405,774	425,790	1,339,000	1,006,000	1,343,400	1,223,400	694,000	999,700	1,142,300	724,900	
		ウ ち 職 員 給 与 費		41,108	45,917	49,396	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		358,553	380,062	391,815	402,088	408,178	404,567	394,051	369,977	357,082	326,911	298,575	284,342	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△302,056	△317,978	△342,814	△305,280	△308,297	△316,449	△331,850	△289,902	△288,839	△276,871	△246,706	△219,568			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 12,355	2,265										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	13,999	1,644										
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,644	3,909										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,644	3,909										
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	90	91	93	87	86	88	91	89	91	93	92	90
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	290,022	285,340	291,497	300,972	306,096	313,616	320,601	344,638	348,857	345,873	348,458	354,401
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	5,786,065	5,658,203	5,486,489	5,329,201	5,633,823	5,764,456	6,056,855	6,307,778	6,302,196	6,472,485	6,743,710	6,826,768

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的収支分		482,727	495,706	497,493	504,924	491,097	501,460	498,654	470,537	464,885	426,554	414,123	390,479
	うち基準内繰入金	449,618	452,163	453,941	460,983	448,898	458,001	455,046	431,309	427,456	393,801	383,539	363,507
	うち基準外繰入金	33,109	43,543	43,552	43,941	42,199	43,459	43,608	39,228	37,429	32,753	30,584	26,972
資本的収支分		90,975	98,617	96,950	94,824	84,881	91,718	96,551	81,975	85,543	77,340	79,169	66,674
	うち基準内繰入金	13,920	14,456	14,459	14,588	14,009	14,428	14,477	13,439	13,388	12,256	11,998	11,119
	うち基準外繰入金	77,055	84,161	82,491	80,237	70,871	77,290	82,074	68,536	72,155	65,084	67,171	55,555
合 計		573,702	594,323	594,443	599,748	575,977	593,178	595,205	552,512	550,428	503,895	493,293	457,153

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度	H48年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	619,769	629,364	642,686	645,956	638,952	637,017	643,074	639,555	640,576	637,337	637,649	
		(1) 営 業 収 益 (B)	363,730	371,753	372,653	375,216	374,324	375,132	378,550	378,771	380,441	380,684	382,272
		ア 料 金 収 入	228,538	230,053	231,487	232,900	234,251	235,664	237,056	238,387	239,657	240,906	242,380
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	135,192	141,700	141,166	142,316	140,073	139,468	141,494	140,384	140,784	139,778	139,892
		(2) 営 業 外 収 益	256,039	257,611	270,033	270,740	264,628	261,885	264,524	260,784	260,135	256,653	255,377
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	239,796	240,131	235,132	235,380	235,974	236,609	237,226	237,795	238,316	238,819	239,482
		ア 職 員 給 与 費	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680	12,680
		イ そ の 他	227,116	227,451	222,452	222,700	223,294	223,929	224,546	225,115	225,636	226,139	226,802
		(2) 営 業 外 費 用	134,568	136,352	134,442	132,521	131,200	129,286	127,522	125,637	126,572	129,649	130,740
		ア 支 払 利 息	134,568	136,352	134,442	132,521	131,200	129,286	127,522	125,637	126,572	129,649	130,740
		イ そ の 他	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	245,405	252,882	273,112	278,055	271,779	271,121	278,326	276,123	275,688	268,868	267,427		
収 益 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	784,722	457,809	449,574	501,956	439,393	460,194	462,098	738,260	943,176	738,898	739,452	
		(1) 地 方 債	372,700	204,400	209,800	236,000	204,400	215,100	215,100	356,500	460,600	356,500	356,500
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債											
		(2) 他 会 計 補 助 金	66,822	63,209	75,374	76,556	75,593	75,694	77,598	77,360	78,176	77,998	78,552
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	310,000	155,000	160,000	185,000	155,000	165,000	165,000	300,000	400,000	300,000	300,000
	(6) 工 事 負 担 金	35,200	35,200	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,030,127	710,691	722,686	780,011	711,172	731,315	740,424	1,014,383	1,218,864	1,007,766	1,006,879	
		(1) 建 設 改 良 費	735,200	393,400	403,800	455,000	393,400	414,100	414,100	690,500	894,600	690,500	690,500
		ウ ち 職 員 給 与 費	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398	49,398
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		294,927	317,291	318,886	325,011	317,772	317,215	326,324	323,883	324,264	317,266	316,379	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△245,405	△252,882	△273,112	△278,055	△271,779	△271,121	△278,326	△276,123	△275,688	△268,868	△267,427		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度	H48年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)											
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93	91	93	93	93	93	93	93	93	93	93
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)											
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	363,730	371,753	372,653	375,216	374,324	375,132	378,550	378,771	380,441	380,684	382,272
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	6,904,541	6,791,650	6,682,564	6,593,553	6,480,181	6,378,066	6,266,842	6,299,459	6,435,795	6,475,029	6,515,150

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度	H48年度
収益的収支分	391,159	399,239	411,127	412,984	404,629	401,281	405,946	401,096	400,847	396,359	395,197
うち基準内繰入金	365,512	374,267	385,829	388,507	381,578	379,340	384,670	381,001	381,686	378,333	378,142
うち基準外繰入金	25,647	24,972	25,298	24,477	23,051	21,941	21,276	20,095	19,161	18,026	17,055
資本的収支分	66,822	63,209	75,374	76,556	75,593	75,694	77,598	77,360	78,176	77,998	78,552
うち基準内繰入金	11,139	11,248	11,833	11,907	11,680	11,601	11,761	11,637	11,651	11,538	11,523
うち基準外繰入金	55,683	51,961	63,541	64,649	63,913	64,092	65,837	65,722	66,525	66,460	67,029
合 計	457,981	462,448	486,501	489,540	480,223	476,974	483,544	478,456	479,023	474,356	473,749